

福祉・介護職員処遇改善実績報告書（令和元年度）

都道府県知事

市町村長

殿

事業所等情報

障害福祉サービス等事業所番号	2	6							
----------------	---	---	--	--	--	--	--	--	--

事業者・開設者	フリガナ	トクテイヒエイリカツドウハウジン ノン		
	名称	特定非営利活動法人 暖		
主たる事務所の所在地	〒601-8041 京都府京都市南区東九条南烏丸町10番地			
	電話番号	075-662-2022	FAX番号	075-662-2040
事業所等の名称	フリガナ			提供するサービス
	名称	別紙一覧表による		同左
事業所の所在地	〒601-8041 京都府京都市南区東九条南烏丸町10番地			
	電話番号	075-662-2022	FAX番号	075-662-2040

※事業所等情報については、複数の事業所ごとに一括して提出する場合は「別紙一覧表による」と記載すること。

①	算定した加算の区分	・福祉・介護職員処遇改善加算（① Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ） ・福祉・介護職員処遇改善特別加算
②	賃金改善実施期間	平成31年 4月 ～ 令和 2年 3月
③	令和元年度分福祉・介護職員処遇改善（特別）加算総額	36,715,047円
④	賃金改善所要額（i - ii）	42,171,353円
	i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	199,045,657円
	ii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	156,874,304円
加算（Ⅰ）の上乗せ相当分を用いて計算する場合		
⑤	令和元年度分福祉・介護職員処遇改善加算総額 （加算（Ⅰ）による算定額から加算（Ⅱ）による算定額を差し引いた額）	円
⑥	賃金改善所要額（iii - iv）	円
	iii) 加算（Ⅰ）の算定により賃金改善を行った賃金の総額	円
	iv) 初めて加算（Ⅰ）を取得した月の前年度の賃金の総額	円
⑦	賃金改善を行った賃金項目及び方法（賃金改善を行う賃金項目（賃金改善を行う賃金項目（増額若しくは新設した給与の項目の種類（基本給、手当、賞与等）等）、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善額について、可能な限り具体的に記載すること。）	職員19名に月額10000円～57000円を支給 計6,526,668円 職員10名に役職手当10000円～45000円を支給 計2,640,000円 ヘルパー44名時給改善額（100円～300円）を支給 計5,229,987円 夏季一時金 職員22名に 5,867,381円、非常勤44名に1,014,501円 冬季一時金 職員22名に10,112,475円、非常勤43名に2,155,481円 決算期一時金 職員21名に 5,530,841円、非常勤44名に3,094,019円 特定加算手当 職員21名に 2,228,435円、非常勤44名に2,242,812円

※ 福祉・介護職員処遇改善計画書において加算（Ⅰ）の上乗せ相当分を用いて計算している場合は、福祉・介護職員処遇改善実績報告書においても加算（Ⅰ）の上乗せ相当分を用いて計算すること。

※ 加算（Ⅰ）の上乗せ相当分を用いて計算する際は、③及び④の代わりに⑤及び⑥を使用する。

※ ④ i) 及び⑥ iii) については、積算の根拠となる資料を添付すること（任意の様式で可。）

※ ④又は⑥については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。

※ ④は③又は⑥は⑤を上回らなければならないこと。

※ ④ ii) 、⑥ iv) の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乗せする必要があることに留意すること。

※ 複数の障害福祉サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。

・添付書類1： 都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる障害福祉サービス事業所等の一覧表（指定権者ごと）

・添付書類2： 各都道府県内の指定権者（当該都道府県を含む。）の一覧表（都道府県ごと）

・添付書類3： 計画書に記載された計画の対象となる障害福祉サービス事業者等に係る都道府県の一覧表

※ 虚偽の記載や、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費等の返還を求められることや障害福祉サービス事業者等の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 2年 7月 31日

（法人名）

特定非営利活動法人 暖

（代表者名）

八十島美奈子

印

福祉・介護職員処遇改善実績報告書(指定権者内事業所一覧表)

法人名	特定非営利活動法人 暖
-----	-------------

都道府県(市長村)名 京都市

障害福祉サービス等 事業所番号	事業所の名称	サービス名	福祉・介護職員処遇 改善(特別)加算額	賃金改善所要額
2610300168	暖(のん)	居宅介護	7,847,431円	9,013,655円
2610300168	暖(のん)	重度訪問介護	19,067,741円	21,901,441円
2610300168	暖(のん)	行動援護	7,140,214円	8,201,337円
2610581510	暖やど	短期入所	522,736円	600,421円
2650500073	暖太	放課後等デイサービス	2,136,925円	2,454,498円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
26			円	円
合計	—	—	A 36,715,047円	B 42,171,353円

※ 計画書を届け出る指定権者(都道府県又は市区町村)ごとに記載すること。
 ※ A及びBは別紙様式3添付書類2の当該指定権者における金額と一致しなければならない。

福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書（令和 元 年度）

都道府県知事

市町村長

殿

事業所等情報

障害福祉サービス等事業所番号	2	6							
----------------	---	---	--	--	--	--	--	--	--

事業者・開設者	フリガナ	トクテイヒエイリカツドウホウジン ノン							
	名称	特定非営利活動法人 暖							
主たる事務所の所在地	〒601-8041 京都府京都市南区東九条南烏丸町10								
	電話番号	075-662-2022			FAX番号	075-662-2040			
事業所等の名称	フリガナ							提供するサービス	同左
	名称	別紙一覧表による							
事業所の所在地	〒601-8041 京都府京都市南区東九条南烏丸町10								
	電話番号	075-662-2022			FAX番号	075-662-2040			
複数の事業所ごとに一括して提出する場合における一括して提出する事業所数 (3) 事業所									
※この場合、事業所等情報については、「別紙一覧表による」と記載すること。									

① 算定した加算の区分	福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ Ⅱ 区分なし)	
② 賃金改善実施期間	令和 1年 10月 ~ 令和 2年 3月	
③ 令和 元 年度福祉・介護職員等特定処遇改善加算総額	4,428,689 円	
④ 賃金改善所要額 (i - ii)	4,471,247 円	
	i) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	156,454,608 円
	ii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	151,983,361 円
⑤ 経験・技能のある障害福祉人材 (①) における平均賃金改善額 ((iii - iv) / v)	143,770 円 ・ 15.0 人	
	iii) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	78,719,048 円
	iv) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	76,562,498 円
	v) 当該事業所における経験・技能のある障害福祉人材の人数	15.0 人
	【そのうち、月額8万円の改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となった者	12 人】
⑥ 他の障害福祉人材 (②) における平均賃金改善額 ((vi - vii) / viii)	48,223 円 ・ 48.0 人	
	vi) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	77,735,560 円
	vii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	75,420,863 円
	viii) 当該事業所における他の障害福祉人材の人数	48.0 人
⑦ その他の職種 (③) 平均賃金改善額 ((ix - x) / xi)	円 ・ 人	
	ix) 加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額	円
	x) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額	円
	xi) 当該事業所におけるその他の職種の人数	人
【そのうち、改善後の賃金が最も高額となった者の賃金 円】		
⑧ 賃金改善を行った賃金項目及び方法(賃金改善を行う賃金項目(賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した給与の項目の種類(基本給、手当、賞与等)等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善額について、可能な限り具体的に記載すること。	特定処遇改善手当一時金として支給 A (①) 15名 143,770円 B1 (②) 7名 71,885円 B2 (②) 13名 57,508円 B3 (②) 18名 43,131円 B4 (②) 10名 28,754円	
	なお①の「経験・技能のある障害福祉人材」の基準設定の考え方については必ず記載すること。 ◎介護福祉士有資格者 ◎10年以上の介護経験がある者、或いはそれに相当する者 ◎医療的ケアや行動障害のある方への支援等、経験や技能、知識を必要とする現場で日々中心的に介護を担い、若手の育成にも携わっている者	

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 2年 7月 31日 (法 人 名) 特定非営利活動法人 暖
(代表者名) 八十島美奈子 印

福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書(指定権者内事業所一覧表)

法人名	特定非営利活動法人 暖
-----	-------------

都道府県(市長村)名 京都市

障害福祉サービス等 事業所番号	事業所の名称	サービス名	福祉・介護職員等特 定処遇改善加算額	賃金改善所要額
26103000168	暖(のん)	居宅介護	948,328 円	957,441 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 461,788 円 (3.2 人)	② 495,653 円 (10.3 人)	③ 0 円 (0.0 人)
26103000168	暖(のん)	重度訪問介護	2,368,562 円	2,391,323 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 1,153,371 円 (8.0 人)	② 1,237,952 円 (25.7 人)	③ 0 円 (0.0 人)
26103000168	暖(のん)	行動援護	971,563 円	980,900 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 473,103 円 (3.3 人)	② 507,797 円 (10.5 人)	③ 0 円 (0.0 人)
2610581511	暖やど	短期入所	55,970 円	56,508 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 27,255 円 (0.2 人)	② 29,253 円 (0.6 人)	③ 0 円 (0.0 人)
2650500073	暖太	放課後等デイサービス	84,266 円	85,075 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 41,033 円 (0.3 人)	② 44,042 円 (0.9 人)	③ 0 円 (0.0 人)
26			円	0 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
26			円	0 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
26			円	0 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
26			円	0 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
26			円	0 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
26			円	0 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
26			円	0 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
26			円	0 円
①②③それぞれの賃金改善額		① 円 (人)	② 円 (人)	③ 円 (人)
合計		—	A 4,428,689 円	B 4,471,247 円

※ 計画書を届け出る指定権者(都道府県又は市区町村)ごとに記載すること。
 ※ A及びBは別紙様式3添付書類2の当該指定権者における金額と一致しなければならない。